

宗教的な問いは

宗教抜きには問えないのか？

森岡正博

世界的な視野で見た場合、生命倫理の諸問題は宗教との緊張関係のもとで問われ、議論されることが多い。その中において、日本は、生命倫理の議論に宗教の関与が少ないと思われる数少ない国のひとつである。それは生命倫理にとって強みでもあると同時に、弱みでもある。強みは生命倫理の議論が既成宗教の影響力によって大きくリードされないという点である。その一方、弱みは、生命倫理において保護されるべき「生命の価値」のようなものを擁護するしつかりとした概念枠を自生的に育て上げることができにくい点にあるように思われる。

私が直接関与した生命倫理の争点である臓器移植法改正について考えてみよう。周知のように、二〇〇九年七月に、臓器移植法が改正され、本人の意思表示がなくても家族が承諾すれば脳死の人からの臓器移植が可能になった。また同時に、脳死の子どもからの臓器移植も家族の承諾のみで可能となった。臓器移植法改正に至るメディアでの議論、および国会での議論において、臓器を摘出される側の生命の保護の視点から立論を行なう勢力は大きな力を発揮することがなく、議員を大きく動かすことができなかった。衆議院、参議院での議論を見るに、結局のところ、「この子の命を救え」の一言によって、すべての議

論が退けられていくプロセスであったと言える。

もし日本の生命倫理に何かの宗教性があったとしたら、それは「この子の命を救え」という言葉が出てきたときにそれがオールマイティな力を持ってしまいうような土壌そのものことであろう。対して、私をも含む少数派の人々は、脳死の子どもの生命の保護を訴えて、脳死の子どもからの家族同意による臓器摘出を食い止めようとした。しかし、それを訴えるに当たって、その核となる言葉を発明できなかったのもまた事実である。もしそのような言葉があり得たとするならば、それはきつと人々の心、その宗教性の次元の心に訴えかけるような力を持った言葉であったはずである。私が問いかけたことは、現行の諸宗教は、もし脳死臓器移植に慎重な立場であったとするならば（実際に慎重派を名乗った宗教団体は多くあった）、人々の宗教的な次元の心に訴えかけて、脳死の子どもの生命の保護の大切さに目覚めさせるような「言葉」を発することができるとか、ということである。「命の大切さ」「与えられた命の尊さ」などは、「この子の命を救え」の前で力を持たない。

これはまさに、生命倫理によって宗教が試されていることからのひとつであると私は考える。私が問いかけたのはこの一点である。